

# 議事録

委員会：令和4年度第2回港区消防団運営委員会

日時：令和5年2月1日（水） 午前10時00分から午前10時20分まで

場所：港区役所9階 911-913会議室

## 1 開 会

（開会のあいさつ）

## 2 新任委員紹介

（前回運営委員会以降に変更があった委員の紹介）

（配布資料の確認）

## 3 審議事項

諮問「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」における答申（案）について

（武井委員長）

ただいまから港区消防団運営委員会を開会します。会議次第に従い進行しますのでよろしくお願ひします。

まず、本日の審議事項です。諮問は「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」についてです。

前回に引き続き、答申案をご審議頂きます。前回、8月25日に開催しました本委員会において各委員から頂いた意見を踏まえ、事務局で答申案を修正しています。

それでは、資料の1から3、参考資料により事務局から説明をお願いします。

（坂口警防課長）

答申案の説明に先立ちまして、本日は消防団で使用しているタブレットの現物を消防団からお借りしてまいりましたのでご覧頂きたいと思ひます。

このタブレットは現在、各消防団の本団、分団に一台ずつ配置されています。ポケットWi-Fiも同様に配置されています。カメラ、インターネットブラウザ、LINE、会議に使用できるZOOM、eラーニング、心肺蘇生トレーニングなどの機能が入っています。

また、本日はこのタブレットに震災訓練、消防団員募集活動、解体建物を活用した訓練の写真を保存してまいりました。現行のタブレットに対するご理解と消防団活動のイメージをとらえることの一助になると思ひますので、委員の皆様、お手に取って頂き、ご覧頂ければと思ひます。

訓練等の写真については、震災訓練、団員募集活動、解体建物の訓練を保存しています。震災

訓練は令和4年11月に行われた総合震災訓練のものです。また、団員募集活動は令和5年1月にJR田町駅西口デッキで実施したものです。さらに、解体建物を活用した訓練は、令和5年1月31日に行われました、区役所南側にある解体中のメルパルクホテルで実施したものです。訓練は1月31日から2月5日まで実施する予定です。消防団では女性の学生団員が訓練を行っています。1月31日の訓練では放水は実施できませんでしたが、屋内消火栓設備の活用方法、避難タラップを活用した避難訓練、そしてバールなどの破壊器具を使用してのドアの破壊訓練などを実施しました。訓練に参加した団員からは、本物のホテル、本物の設備、あるいはドアを破壊しての訓練はとても勉強になったといった声を頂いています。

それでは、答申案の修正について説明します。資料1「答申概要」をご覧ください。前回の運営委員会では答申案について2の課題にある四つの課題と、それぞれの課題に対する検討結果を中心に説明し、委員の皆様から意見をいただきました。その意見を踏まえ前回の答申案を修正しました。修正部分については資料2「答申案修正表」にまとめています。また、資料3「答申案」は修正部分を赤字で記載しています。それでは、答申案の修正箇所について資料2「答申案修正表」のナンバー1から順に説明します。

まず、答申案修正表ナンバー1です。答申案では2ページ、第2「課題と検討事項」の1「継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実践的な訓練は十分であるとは言い難い」の(2)「訓練実施環境の改善や実施場所について」の2行目です。「大規模地震発生時の消火能力向上には、…」の「消火能力」の部分「消火活動能力」と修正をしました。これは、資料1の一番上に記載していますが、諮問事項が「特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策」となっていますので、これに合わせ「消火能力」を「消火活動能力」に修正しています。

次に、答申案2ページの7行目から9行目です。こちらは、「訓練場所として公園の確保、あるいは学校の校庭の利用、そして夜間23時くらいまでの訓練時間」という意見を委員から頂きました。この意見を踏まえ、「広い場所」と記載の部分に「公園、学校の校庭」この二つを追記しています。公園を追記しましたので、冒頭にある「一般の方の出入りが無い」は削除をしています。また、「公園、学校の校庭など」のあとに、「日中だけでなく夜間にも使用できるよう」の一文を加えています。

続きまして、同じく2ページの11行目から15行目です。委員から「港区の4消防団それぞれの受け持ち区域に訓練可能な公園が必要である」という意見を頂きました。また、訓練に使用できる公園などの広い場所には東京都が所有管理するものもあります。大規模開発も訓練場所を確保する機会となりますので、ここに「さらに、公園等公共施設の整備時には、実践的な訓練場所や施設を確保できるよう計画段階から開発事業者を含め、実現に向け取り組んでいく必要がある。一方で、東京都に対しても都心部の消防団が抱える訓練場所等の必要性について実情を訴えるとともに、大規模開発を行う事業者には訓練場所の整備を働きかけることや都営地を訓練に使用できるよう提供することを要望していく必要がある。」という文章を追記しています。

続いて、答申修正表のナンバー2です。答申案では2ページ第2の1の(3)「震災時の情報収集、伝達手段訓練について」です。「伝達手段訓練」は、正しくは「伝達訓練」ですので「手段」という語句を削除しました。

続いて、答申修正表のナンバー3です。答申案では3ページ、第2の2「新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育訓練が困難である」の(1)「デジタル環境の有効活

用による活動能力の維持や向上について」の6行目から7行目です。委員から「団員の情報交換をできるよう、タブレット端末の充足が必要」との意見を頂いています。タブレット端末の活用方法のひとつである情報交換について記載がなかったので、「指揮活動能力を習得することができる」となっていたところを、「指揮活動能力を習得でき、さらに消防団員同士の意見交換や情報交換にも活用することができる。」と追記修正をしました。なお、タブレット端末の充足については、(2) デジタル環境の充実についての最後に、タブレット端末の増強について記載しています。

続いて、答申修正表のナンバー4です。答申案では3ページ、第2の2の(3)「新たな技術の活用について」の5行目、「大規模地震発生時における災害対応力を向上させることができる」の「災害対応力」についてです。先ほどのナンバー1と同じく諮問事項に合わせ「消火活動能力」に修正をしています。

続きまして、答申修正表のナンバー5です。答申案では3ページ、第2の3「消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される」の1行目です。こちらは「令和5年1月1日現在、特別区消防団の充足率は86.3%」と、最新のデータに更新しています。

続いて、答申修正表のナンバー6です。答申案では4ページ、第2の3の(1)「若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策について」の上から6行目から7行目です。「知見が深まり」との記載でしたが、内容から「知見が広がり」の方が適正であり修正しました。

続いて、答申修正表のナンバー7です。答申案では4ページ、第2の3の(2)「女性や学生などに応じた募集広報の充実・強化」の16行目から17行目です。委員から、「SNS等を活用した広報については学生は得意であろう」との意見をいただきましたので、「消防団を周知するために」のあとに「学生団員や若手消防団員等SNSを身近に利用している消防団員を活用して」を追記しています。

続いて、答申修正表のナンバー8です。答申案では5ページ、第2の4「消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材整備が望ましい」の(2)、「既存資機材の軽量化コンパクト化による負担軽減について」の3行目です。委員から「がれきが多い災害時にはホースへのダメージが大きいので丈夫なホースなどの新しい資機材が必要」との意見を頂きました。「コンパクト化」の後ろに、「耐久性の向上を図る」と追記修正をしています。

最後に、答申修正表のナンバー9です。答申案では6ページの2行目、第3「まとめ」の最後の文です。「諸対策を早急に実現し」と記載していましたが、諸対策の実現・具現化には通常、その前に、各対策についての詳細な検討や優先順位や予算といった様々なプロセスが必要となると思われることから、「実現」でなく「取り組む」に修正しました。

以上が答申案文の修正です。前回運営委員会において委員の皆様から頂きました意見を踏まえ追記など修正し、併せていくつかの部分について事務局で精査をしました。ご審議をよろしくお願いたします。

(武井委員長)

ただいまの修正した答申案につきまして、ご意見、ご質問を受けたいと思いますのでお願いたします。

(池田委員)

前回の委員会で私から訓練場所について強く申し上げましたが、今回の答申において、強く反

映して頂きまして感謝したいと思います。やはり、消防団の訓練場所の確保というのは消火活動能力の向上だけではなくて、団全体の絆などモチベーションにつながるものです。そのように明示して頂き答申をまとめて頂いたことに深く感謝を申し上げます。意見ではなくて感謝を申し上げたいという事です。以上です。

(武井委員長)

この件につきましては、昨年知事と1対1での意見交換の場があり、その場でも私から消防団の訓練場所の確保について、特に都心部で苦勞をしているという実態をお伝えし、知事に対し強く要望しています。また力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(池田委員)

ありがとうございます。

(武井委員長)

その他、特によろしいでしょうか。

ただいまの修正案につきまして特にご意見もないようです。これが最終的な答申文とすることとします。なお、答申案文の文言の軽微な修正については、委員長に一任して頂ければと思ひますがいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

【委員から異議なし】

それでは、これを持ちまして本委員会として答申案文を了承とします。

今日の審議事項は以上です。

## 4 その他

(特になし)

## 5 閉会

(武井委員長)

皆様のご協力により答申をまとめることができました。ありがとうございます。

区といたしましても、さらなる団員確保や装備品の充実に向けまして積極的に支援をしてまいります。1月30日に区の来年度予算記者発表でもお話ししましたが、来年度予算の中において入団促進のPR動画の作成や夜間の訓練などに活用できるようなポータブル電源の配備などを予定しています。

今後とも、皆さんと共に、区と都と消防署、消防団、しっかりと連携のもと地域の防災力向上を目指してまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これを持ちまして本日の運営委員会を終了いたします。

ありがとうございました。